

令和3年4月吉日

会員各位

J U 栃木流通委員会

## J U 栃木 クレーム規約追記事項変更のご案内

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素はJ U 栃木オートオークションに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年5月オークションより下記規約を変更させていただきます。

今後とも、J U 栃木は皆様のご期待にお応えできるよう誠心誠意努力を重ねて参りますので、何卒変わらぬ御愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- ① 書類の有効期限は当該AA開催日から30日以上あるものとする。  
但し、出品票名変期限欄に記載したものについては、当該AA開催日から20日以上書類有効期限とする。  
尚、出品票名変期限欄の記載がAA開催日から20日に満たないものは出品できないものとする。
- ② ダブル移転（ディーラー会社合併を除く）、名義人死亡相続（共同相続）、法人解散等の書類は受け付けない。必ず名義変更後に書類を提出すること。
- ③ 車検満了日がAA開催日から30日未満の場合のみ、落札店からの申し出により、抹消依頼を受け付ける。但し、AA終了までの受付とする。

以上